

令和2年  
7月号  
July

# 広報 まつの



## 山村開発町民センター 解体工事はじまる

昭和52年3月、「産業開発」、「生活改善の推進」、「保健、福祉の増進」、「町民の集い」、「憩いの場」を目的に建設された山村開発町民センターが新庁舎及び防災拠点施設整備のため解体されることとなり、40年あまりの歴史に幕を閉じることとなりました。

この間、農家団体による特産品開発や健康づくり、文化芸術活動など、幅広い分野で活用されるとともに、結婚式場にも使われ、多くの夫婦が誕生しました。

町民の皆さんには、数多くの思い出があり、名残惜しいことと思いますが、国への手続きが完了し7月上旬から解体工事に取りかかる予定です。工事中は近隣の松丸地区の皆さんや来庁される町民の皆さんには騒音や工事車両の出入り等、大変ご迷惑をおかけいたします。安全には十分注意を払いながら工事を進めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。



▲裏庭園と史料館



▲町民センター全景

広報まつの 昭和52年5月号

# 「新庁舎及び防災拠点施設建設工事」 着工のお知らせ

現庁舎敷地内への建設を計画しております「新庁舎・防災拠点施設」について、このたび、建設工事を発注する運びとなりましたのでお知らせします。

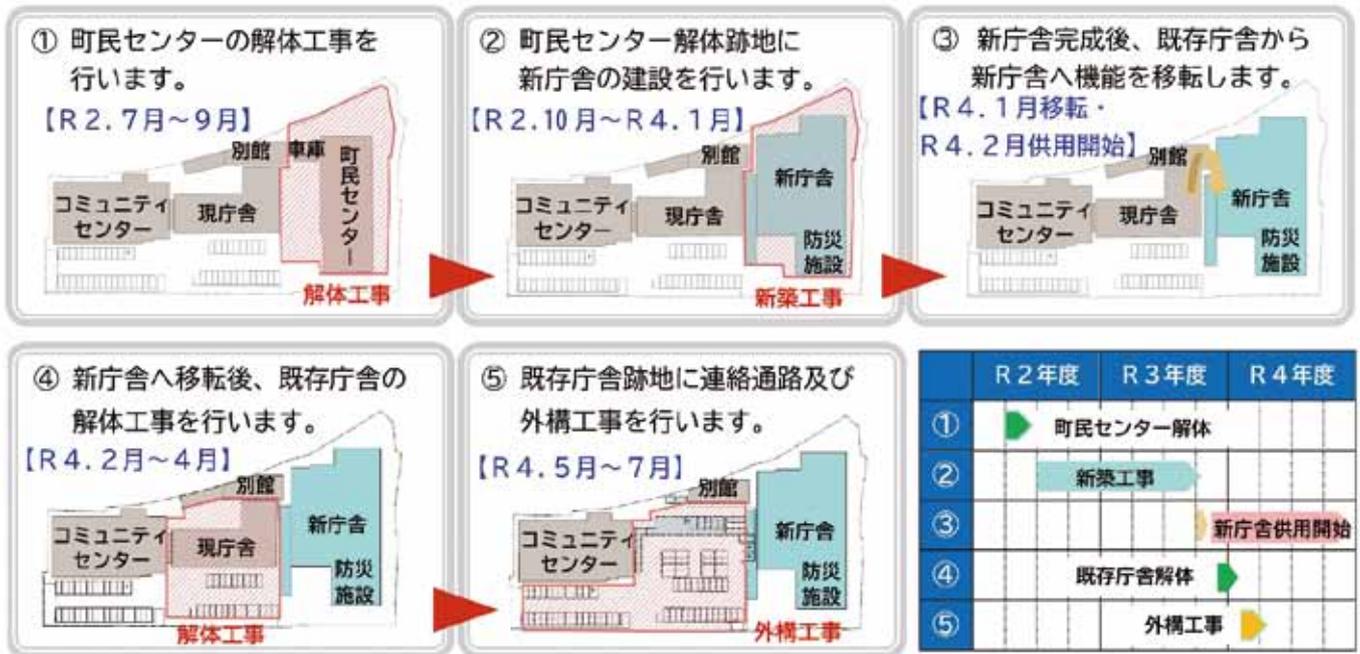
先行して、令和2年7月上旬から新庁舎の建設地となります「町民センター」の解体撤去工事を行い、その跡地に令和4年2月の開庁を目指して、「新庁舎・防災拠点施設」の建設工事を進めて参ります。

なお、工事期間中は、役場への出入口や駐車場の配置が変更となります（下図を参照ください）。

町民の皆様には、町民センター解体から新庁舎の建設工事完了までの長期間にわたり、大変ご迷惑とご不便をおかけいたします。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

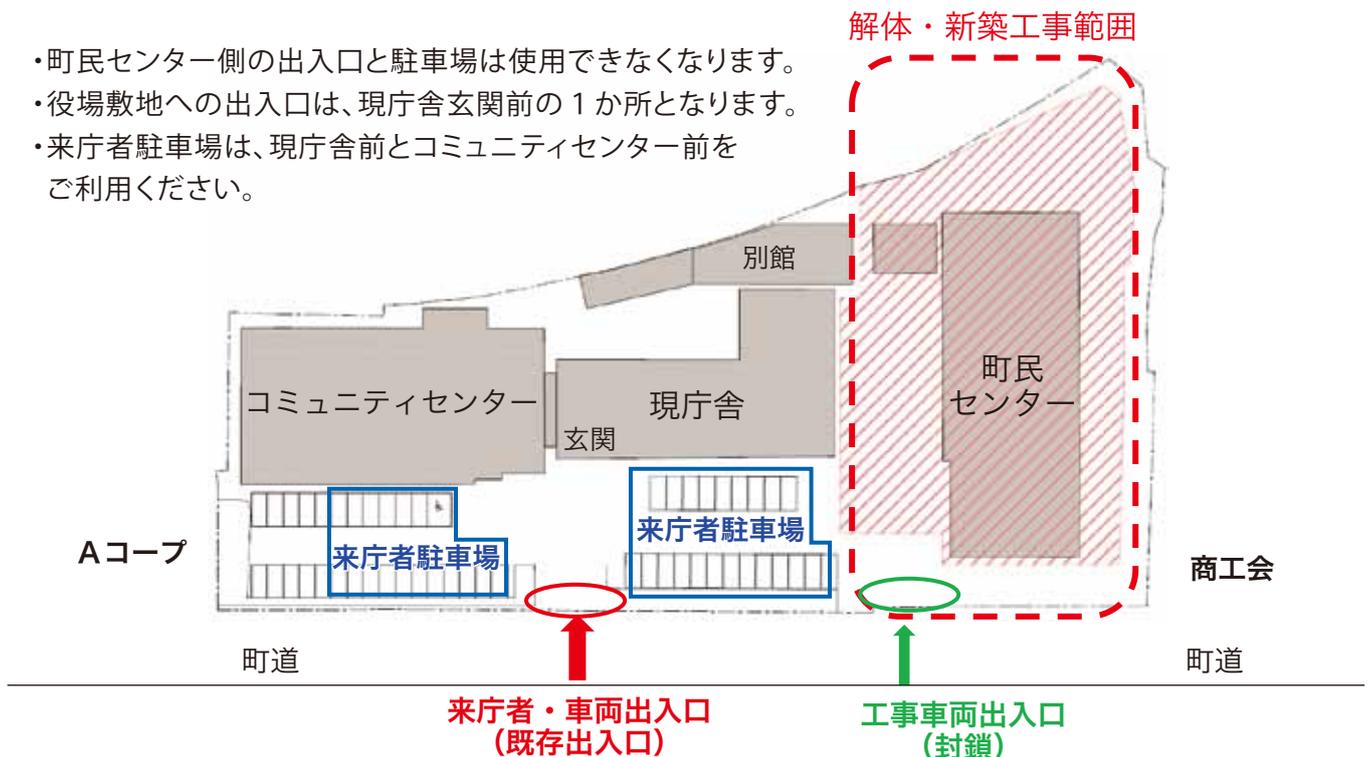
「新庁舎及び防災拠点施設」の概要（実施設計概要）は、広報まつの8月号にてお知らせします。

## 「新庁舎・防災拠点施設」 建て替え計画・今後の流れ



## 役場敷地への出入口、来庁者駐車場を変更します（R2.7月上旬～）

- ・町民センター側の出入口と駐車場は使用できなくなります。
- ・役場敷地への出入口は、現庁舎玄関前の1か所となります。
- ・来庁者駐車場は、現庁舎前とコミュニティセンター前をご利用ください。



令和2年第1回松野町議会臨時会が、5月15日に招集され、19日に提出議案などが審議されました。主な内容は、次のとおりです。

## 承認

- 専決処分の承認について（松野町税条例等の一部を改正する条例）
  - 専決処分の承認について（松野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
  - 専決処分の承認について（松野町介護保険条例の一部を改正する条例）
  - 専決処分の承認について（松野町国民健康保険条例の一部を改正する条例）
  - 専決処分の承認について（令和2年度松野町一般会計補正予算（第1号））
  - 専決処分の承認について（令和2年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号））
- ▼原案どおり承認されました。

## 議案

- 令和2年度松野町一般会計補正予算（第2号）
- ▼原案どおり可決されました。

## 主な補正予算

### 令和2年度松野町一般会計補正予算（第2号）

補正額：3千156万円（補正後の予算総額：39億2千82万1千円）

#### 商工費

商工振興費に、新型コロナウイルス感染症の影響による町内商工業者対策として、町内商店等での一定額利用の購入者に対し、抽選券を配布し、抽選で町内限定の商品券や町内商品が当たる、消費喚起キャンペーンを実施するにあたり、事業主体である商工会に対する補助金296万円を追加するほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している町内中小企業者を支援することを目的に、国の持続化給付金の対象となる事業者等に対して、補助金を上乗せして支給し、また、国の給付対象とならない売上減少率30%から50%未満の中小企業者等に対しても、売上減少率に応じて補助金を支給するため、新型コロナウイルス感染症対策持続化給付補助金2千620万円を計上。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上減少や事業縮小等を余儀なくされた町内中小企業者等に対し、危機的状況の克服及び事業の継続に向け、デリバリーやテイクアウトの導入等、売上向上や消費喚起に向けた事業の実施や、施設の清掃・消毒等、衛生環境整備対策に要する経費の一部を補助するため、新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等環境支援補助金240万円を追加。

# まつの

## 生き物大図鑑

地域おこし協力隊 白井日向

日差しが強くなり、すっかり夏日和になりましたね。今月号から始まりました「まつの生き物大図鑑」ですが、毎月私が町内で発見した生き物を紹介していきたいと思っておりますので、お楽しみに！



4月28日撮影

### オオルリ ♂ (スズメ目ヒタキ科)

コバルトブルーが綺麗なこの季節にしか見るこのできない夏鳥です。さえずりが美しい鳥として知られ、「日本三鳴鳥」にも選ばれています。ほかの鳥のさえずりを真似することがあり、鳴き声のレパートリーが多くあるのも特徴です。今月も滑床溪谷で見かけることができるかも…？

ネイチャーひなたチャンネル 開設！  
ぜひ見てね！  
(YouTube)



(公社)愛媛県防犯協会連合会、愛媛県警本部  
**防犯功労賞 受賞**



せきもと よしお  
**関本 良夫さん**

関本さんは、平成22年4月から防犯相談所長として、地域における指導的立場から地域の防犯活動を積極的に推進し、犯罪のない町づくりへの貢献が認められ、「防犯功労賞」を受章されました。

高齢者叙勲  
**旭日単光章 受章**



たけうち まきお  
**竹内 眞壽夫さん**

竹内さんは、平成3年から平成16年まで町議会議員を務められました。その間、各常任委員会の正副委員長を歴任され、責任感と行動力で、本町の教育文化、福祉、産業の発展をはじめ、円滑な議会運営に貢献したことなどが認められ、「旭日単光章」を受章されました。

 **ヒノキの机・椅子はいいね！**



松野東小学校では、地元の木材で作った新品の机と椅子で児童が学校生活を再スタートしました。ヒノキの香り漂うさわやかな教室に児童の賑やかな声が響き渡ります。

児童が使う机と椅子は、町内産のヒノキを使い地元の建具店が製作しました。

なお、製作にあたっては、多くの方からのふるさと納税を活用しています。

今後もふるさと納税を活用し、町内全ての小中学校にヒノキの机と椅子が行き渡るよう順次配備していく予定です。引き続きふるさと納税へのご協力をお願いいたします。

第二十五回 不器男の庭

「疎かにしない字 その2」

地域おこし協力隊 川嶋 健佑

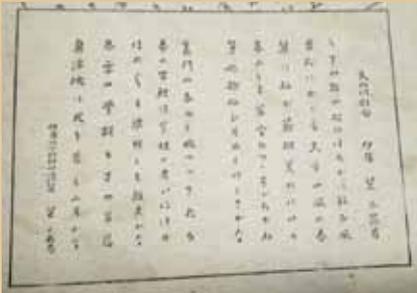
今回は不器男さんの短冊の字がきれいなことを紹介しました。その疎かにしない不器男さんの字は俳句雑誌「天の川」でも注目されました。不器男さんから送られてくる原稿の字について、「天の川」の編集をしていた横山白虹は、次のように書き残しています。

ぼくは曾つて編集にあつた当初、芝不器男氏の投稿を見て之あるかなと感じたのである。と言うのは、一字と雖も疎かにしない紙面の上。傾注せられたる所謂第一人者の努力の漲るのを覚えたのである。

で、以来留意するに、巻頭を争ふ如き諸氏の句稿は悉く此の類ひなのである。

（『天の川』昭和三年二月号）

その不器男さんの原稿は、「天の川」の裏表紙に掲載されています。不器男さんは優れた作品を作っただけでなく、原稿の文字に至るまで注意が行き届いていました。



▲『天の川』昭和三年三月号裏表紙

まちの投句箱

葛句会 5月例会句会 於 不器男記念館

名も知れず野に咲く花に春を知り

伊井はじめ

竹の秋峠の茶屋に猪飼はれ

伊藤 富子

つぎつぎに蜂のとびだす垣根草

川嶋 健佑

表札はあの世の人なり燕来る

金谷 重子

坂がかる丘に建つ家桐の花

谷 きよし

石灯笼少し傾ぎて苔の花

布 康江

螢飛ぶ峡の二軒の橋の下

ひのたいら

公園も三密回避はるじおん

三好カンナ

葛句会 俳句鑑賞

公園も三密回避はるじおん

三好カンナ

公園という広い空間でも、ある程度の距離感を保っている。「はるじおん」という平仮名表記から群生しているハルジオンも今年はすこし疎らに咲いているように感じられる。

(鑑賞 川嶋健佑)

俳句ポスト投句作品優秀句 4月投函分

竹の子の皮みるみると土間に満つ

浅野 朝子

クレソンの真白きがゆへてふの舞ふ

田中志津代

選者 葛句会長 谷きよし

町の人口

令和2年5月31日現在  
※外国人を含みます

世帯数 2,005 世帯(-6 世帯)

総人口 3,825 人(-5 人)

男1,798 人 女2,027 人

(5月中の異動)

○出生 2人 ○死亡 9人

○転入 8人 ○転出 3人

農業委員会だより (7月号)

全国農業新聞を購読して  
農業経営に役立てませんか？

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会ネットワーク組織が発行する農業総合専門紙です。

「週刊」のメリットを活かし、情報がわかりやすいよう解説的にまとめられています。

農業経営に役立つ情報や技術の紹介、農政のニュースだけでなく、多くの読者の皆さんに満足していただけるよう、食や健康など暮らしに関する話題も豊富で、ご家族全員が楽しめる内容となっています。

また、全国47都道府県にある支局が掲載する県版・地方版の充実により、地域の特徴ある話題や独自のイベント情報など、身近な話題の提供に努められています。

経営と暮らしに役立つ農業総合専門紙として高い評価を受けています。また、一般新聞の購読と併せて読んでいただく併読誌として一週間に一度お届けしていますが、購読料は1か月700円(送料込み)と負担がなくなっています。

全国農業新聞は毎週金曜日発行です。購読を希望される方は農業委員会事務局までご連絡ください。

【問い合わせ先】

農業委員会事務局  
☎42・11114



各種無料相談所の開設について

1 行政相談

- 【日時】 7月10日(金)10時～12時
- 【場所】 保健センター
- 【内容】 行政に関する苦情や要望
- 【相談員】 山崎 ルリ子 (行政相談委員)

2 心配ごと相談

- 【日時】 7月10日(金)10時～12時
- 【場所】 保健センター
- 【内容】 心配ごと相談
- 【相談員】 民生児童委員

3 人権相談

- 【日時】 7月10日(金)10時～12時
- 【場所】 保健センター
- 【内容】 人権相談
- 【相談員】 人権擁護委員

SNSなどのインターネットを利用した  
犯罪被害等の防止(情報モラル動画公開中)

SNSの利用をきっかけに犯罪被害に遭う子どもが急増しています。インターネットの使い方についてのルールを家族で作り、フィルタリングも必ず設定しておきましょう。

※ 7月は「青少年の非行・被害防止強調月間」です。

【問い合わせ先】

愛媛県警察本部 少年課  
☎089・934・0110



里親になりませんか？

里親とは、様々な事情により、自身の家庭で生活することができなくなった子どもを、家庭に迎えて愛情と理解を持って養育してくださる方のことです。

里親制度は、児童福祉法に基づいて里親に子どもの養育をお願いする制度で、手当の支給等がありますが、研修の受講が必要です。

県では、里親になっていただける方を募集します。希望される方は、南予子ども・女性支援センターにお問い合わせください。

【問い合わせ先】

南予子ども・女性支援センター(児童相談所)  
☎22・1245

7月31日が納期限の税目等

固定資産税	第2期
国民健康保険税	第1期
介護保険料	
後期高齢者医療保険料	

納付書により現金で納付をしていただく方は、7月中旬に納付書を送付します。

(固定資産税については、4月の当初通知時に送付済です。)

紛失された場合等は、町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

町民課 賦課徴収係 ☎42・11112

## 令和2年度 母子家庭等就業支援講習会等開催事業 南予地域パソコン技能取得講座の受講生を募集します

南予地域の母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父、母子・父子家庭の児童で就業を希望する方を対象に、就職のために必要なパソコンの知識・技能を身に付ける講習会を実施します。

### 科目

ワード・エクセル（マイクロソフト 2010）、会計ソフトなど企業ニーズを踏まえた演習です。  
（科目は、受講生の習熟度などにより変更することがあります。）

### 講習期間

- 令和2年9月15日(火)～令和3年2月9日(火)（年末年始、および2月2日を除く）
- 毎週火曜日 計18回（会場の都合により、変更する場合があります。）
- 毎回9時～16時（昼休み1時間あり。合計108時間）

### 講習会場

宇和島市総合福祉センター 3階 ボランティアセンター（宇和島市住吉町1丁目6番16号）

### 募集人員

全日程参加可能な方 10名（応募多数の場合は、選考のうえ決定します。）

### 受講料

無料（教材費と検定料は自己負担）

### 申込方法

【受付期間】 8月17日(月)～8月31日(月)

【提出書類】 ・母子家庭の母は児童扶養手当証書（写）又はひとり親家庭医療費受給者証（写）、児童はひとり親家庭医療費受給者証（写）  
・寡婦は寡婦であることを証する戸籍謄本  
・父子家庭の父は児童扶養手当証書（写）又はひとり親家庭医療費受給者証（写）、児童はひとり親家庭医療費受給者証（写）  
※ 印鑑（認め印）をご持参ください。

【提出先】 お住まいの市役所、町役場のひとり親家庭福祉担当課（町民課）

### その他

受講決定（選考結果）は、9月上旬に自宅に郵送でお知らせします。

【問い合わせ先】 愛媛県母子家庭等就業・自立支援センター ☎089-907-3200

## 皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

### 【提出・問い合わせ先】

〒798・2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

松野町役場 総務課 ☎42・1111 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

ようこそ  
町長の部屋へ

～松野の将来を語る～

松野町長 坂本 浩



町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、町長のコラムを毎週更新しています。

ぜひ、ご覧ください。



## 国民健康保険の加入者の皆さんへ

### 国民健康保険の届け出を忘れずに！

国民健康保険は、74歳までの方で社会保険（健康保険、共済・船員保険も含む）の被保険者及びその被扶養者を除く、すべての方が加入する制度です。退職などの理由で社会保険に加入していない方は、国保に加入する必要があります。資格取得の届け出が遅れると、社会保険の資格喪失日までさかのぼって課税されますので、早めに手続きをしましょう。

また、就職等により社会保険などに加入したため社会保険と国民健康保険の両方の被保険者証を持っている方は、国保の資格喪失届が必要です。届け出をしないと、国税が課税されたままで、社会保険料と両方を納めている状態になってしまいますので、忘れずに手続きをしましょう。

	こんなとき	手続きに必要なもの
加入	転入したとき	前住所地の転出証明書
	会社等の健康保険をやめたとき	健康保険資格喪失証明書
脱退	転出するとき	国民健康保険証
	会社等の健康保険に加入したとき	国民健康保険証、職場の健康保険証
	会社等の健康保険の被扶養者になったとき	(どちらも該当者全員分)

※ 手続きは、印鑑、本人確認書類（運転免許証など）のわかるものをもって、役場窓口で行ってください。

※ 同じ世帯に健康保険の加入者がいる場合は、被扶養者として認定されることがあります。扶養認定ができるかどうか、勤め先にご相談ください。

### 申告を忘れずに

国保に加入している方は、所得の申告が必要です。申告しないと、国税の軽減が受けられなかったり、医療費の限度額認定申請時の判定が正しくできなくなったりします。申告していない方は、町民課までご相談ください。

【問い合わせ先】 町民課 保険事業係 ☎42-1113

## 子宮頸がん個別検診について

子宮頸がん検診が、検診料一部補助にて医療機関で個別に受診できます。

個別検診を希望される方は、町が発行する依頼書が必要となりますので保健福祉課（保健センター）までご連絡ください。

新型コロナウイルス感染拡大状況等によっては受診できない場合もあります。

受診を希望する場合は、事前に各医療機関へご確認ください。

実施期間	令和2年6月1日から令和3年3月31日まで
対象者	松野町に住所を有する20歳以上の女性（令和3年3月31日時点）
検診委託医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立宇和島病院 ☎25-1111</li> <li>・長野産婦人科 ☎24-1103</li> <li>・萩山医院寿レディースクリニック ☎24-6200</li> <li>・山内産婦人科 ☎24-0321</li> </ul>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関での子宮頸がん個別検診は、1,500円の自己負担となります。</li> <li>・町で実施する検診は、集団検診か個別検診いずれかで、1人につき年1回受診できます。</li> <li>・町が実施する集団検診については、無料で受診できます。</li> </ul>

なお、子宮頸がんの集団検診を希望される方は、下記の日程で実施します。

月 日	場 所	受 付 時 間
10月7日(水)	保健センター	13時00分～14時00分

【問い合わせ先】 保健福祉課 保健師まで ☎42-0708

## 国民健康保険、後期高齢者医療制度の加入者の皆さんへ

### 交通事故などがあったときは第三者行為の届け出を！

交通事故や暴行など、第三者の行為によって負傷したときでも、医療機関において健康保険などを使って治療が受けられます。

ただし、かかった医療費は本来、加害者が負担することが原則です。保険者（町や県後期高齢者医療広域連合）は後日、立て替えた医療費を加害者（損保会社を含む）に請求します。

立て替えた医療費の請求を正確に行うため、保険者は事故などの内容を正確に把握する必要があります。健康保険などで治療を受ける際は、必ず役場で「第三者行為による傷病届」の手続きを行ってください。

なお、届け出は法律で義務付けられています。

すぐに手続きできないときや、手続きが必要かどうか分からない場合は、お問い合わせください。

※ 職場の社会保険などの加入者は、加入中の健康保険へお問い合わせください。

※ 交通事故の場合は、加害者の氏名や車両番号などを控え、必ず警察に届け出をし、事故証明をもらっておくよう心がけましょう。

### 新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給について

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療保険被保険者の方が感染又は感染が疑われる場合に、仕事を欠勤することを余儀なくされ、給与等の全部又は一部を受けることができなくなった場合、傷病手当金を支給します。

#### 対象者

国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者のうち、給与等の支払いを受けている方（被用者）で、新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等の症状があり感染が疑われる方、療養のため労務に服することができず、給与等の全部又は一部を受けることができない方

#### 支給対象日

働くことができなくなった日から起算して3日を経過した日（4日目）から働くことができなくなった期間のうち就労を予定していた日

※ 支給期間中であっても給与等が支払われている間は、傷病手当金は支給しません。なお、給与等の支払いがあっても規定により算出される傷病手当金の額より少ない場合は、その差額を支給します。

#### 支給額

（直近の継続した3か月間の給与収入の合計額 ÷ 就労日数）× 3分の2 × 日数

※ 支給額には上限があります。

#### 適用期間

令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間で療養のために働くことができない期間（ただし、入院が継続する場合等は、最長1年6月まで）

#### 申請方法

申請には、医師の意見書（医療機関を受診した場合）及び事業主の証明が必要です。事前に電話などでご相談ください。

#### 【問い合わせ先】

国民健康保険にご加入の方

町民課 保険事業係 ☎42-1113

後期高齢者医療制度の方

町民課 保険事業係 又は 県後期高齢者医療広域連合 ☎089-911-7733

## 産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

### 免除期間

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間（以下「産前産後期間」といいます。）の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※ 出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます。）

### 対象者

産前産後免除期間に国民年金第1号被保険者の期間を有する方

※ 出産日が平成31年2月1日以降の方

### 届出時期

出産予定日の6か月前から届出可能ですので、速やかに届出ください。

### 届出先

お住まいの市（区）役所又は町村役場の国民年金担当窓口

日本年金機構ホームページから届出用紙をダウンロードすることができます。また、記入の方法も併せて掲載していますので、ぜひご覧ください。

提出の際は以下の書類をご用意ください。

忘れずに  
手続きを  
しましょう！



#### 添付書類について

出産前に届書の提出をする場合：母子健康手帳など

出産後に届書の提出をする場合：市区町村で出産日が確認できる場合には不要

被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類

#### 個人番号（マイナンバー）により届出を行う際の添付書類について

届出者本人が窓口で届書を提出する場合は、マイナンバーカード（個人番号カード）を提示してください。お持ちでない場合は、以下の①及び②を提示してください。

① マイナンバーが確認できる書類：通知カード、個人番号の表示がある住民票の写し

② 本人確認書類：運転免許証、パスポート、在留カードなど

### よくある質問

Q1 令和2年5月に産前産後期間の出産しましたが、何月分の保険料から産前産後の保険料免除が適用されますか？

A1 出産日を基準として産前産後免除期間が決定されます。4月分からの4か月分の保険料が免除になります。

Q2 産前産後期間の免除は、年金額を計算するときに免除期間として扱われますか？

A2 産前産後期間として認められた期間は保険料を納付したのものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

Q3 産前産後期間は付加保険料を納付することができますか？

A3 産前産後期間について、保険料は免除されますが、付加保険料は納付することができます。

Q4 出産後に届出することはできますか？

A4 出産後でも届出することができます。この場合の産前産後期間は、出産日の属する月の前月から翌々月までの4か月間となります。

Q5 保険料を前納していますが、産前産後期間の保険料は還付されますか？

A5 保険料を納付されている場合、産前産後期間の保険料は還付されます。

日本年金機構

<http://www.nenkin.go.jp/> 日本年金機構 で 検索

### 【問い合わせ先】

宇和島年金事務所 ☎22-5344

町民課 ☎42-1113

## 後期高齢者医療保険からのお知らせ

新しい保険証を7月中旬（7月17日発送予定）にオレンジ色の封筒で郵送します

現在お持ちの保険証（青色）の有効期限は、令和2年7月31日です。

令和2年8月1日からは、新しい保険証（オリーブ色）に変わります。



### 交付対象者

- ① 75歳以上の方
- ② 65歳から74歳の一定の障がいがある方  
(身体障害者手帳1～3級又は4級の一部等)

※ ②は本人からの申請が必要となります。

後期高齢者医療保険に加入することで、保険料や医療費の一部負担割合が下がる場合がありますので、加入を希望する場合はご相談ください。

### 一部負担割合

1割又は3割 ※ 令和元年中の所得によって決定します。

### その他

8月直前になっても届かない場合や不明な点がある場合はお問い合わせください。

なお、8月以降新たに75歳となる方の保険証は、誕生日の前月に郵送します。

新しい保険証が届いたら、住所・氏名や一部負担割合などを必ず確認してください。

※ 有効期限の切れた保険証は、ハサミなどで裁断するなどして処分してください。

### 限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証について

現在お持ちの限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証の有効期限は、令和2年7月31日です。負担区分に変更がなく、保険料の滞納がない場合は被保険者証と一緒に送付します。

### 保険料について

令和2年度の保険料額決定通知書を7月中旬（7月15日発送予定）にお送りします。納付方法は年金から天引きされる「特別徴収」と、納付書又は口座振替で納める「普通徴収」があります。前年度と納付方法が変更になっている方もいますので、通知書を必ずご確認ください。

※ 詳しくは、保険証と一緒に送付する「後期高齢者医療制度のご案内」をご覧ください。

【問い合わせ先】 町民課 保険事業係 ☎42-1113

## 新型コロナウイルス感染症 こころのホットラインの開設について

新型コロナウイルスに感染された方やご家族、医療従事者などの支援者、その他、失業・休業・休校等により不安を抱えている方に対する心のケアのための相談窓口を開設しました。

フリーダイヤルで相談できますので、ひとりで悩まずご相談ください。

### 対象

新型コロナウイルス感染拡大により心のケアが必要な方

### 連絡先

☎0120-612-155（9時～21時） ※ 匿名可



## 国民健康保険からのお知らせ

### 新しい保険証を7月中旬（7月17日発送予定）に青色の封筒で郵送します

現在お持ちの保険証（薄桃色）の有効期限は、令和2年7月31日です。

令和2年8月1日からは、新しい保険証（うぐいす色）に変わります。

- ・世帯主の方へ加入者全員分を同封して郵送します。  
※ 納税相談が必要な世帯には別途通知します。
- ・台紙に貼り付けて郵送しますので、はがしてお使いください。
- ・保険証を受け取ったらすぐに内容を確認し、誤りや変更がある場合は、町民課窓口へ届け出をしてください。
- ・70歳以上の高齢受給者証と保険証は一体型となっています。
- ・年度途中で70歳若しくは75歳になられる方は、年度途中までの有効期限ですので更新については別途通知します。
- ・簡易書留での郵送や窓口での交付を希望する方、送付先を変更したい方は7月10日（金）までにご連絡ください。  
※ 有効期限の切れた保険証は、ハサミなどで裁断するなどして処分してください。



### 限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定書について

現在お持ちの限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定書の有効期限は、令和2年7月31日です。引き続き交付を希望される方は、町民課で手続きをしてください。なお、保険税に滞納があると交付できない場合があります。

### 保険税について

令和2年度の国保税決定通知書を7月中旬（7月15日発送予定）にお送りします。

※ 詳しくは、保険証と一緒に送る「国保のてびき2020」をご覧ください。

【問い合わせ先】 町民課 保険事業係 ☎42-1113

## 四国電力送配電株式会社からのお知らせ

### 台風に向けて

強風により看板やトタン屋根などの飛来物が電線に引っかかり停電となる事例が発生しています。切れて垂れ下がった電線や電線に巻き付いたシートやトタンに触れると感電する恐れがあり大変危険です。発見した場合は、近づかないで四国電力送配電株式会社（☎0120-410-503）へご連絡ください。

### 広域停電時の停電区域などの確認方法

停電に関する情報は停電情報専用ダイヤル又は四電ホームページでも確認できますのでご利用ください。また、停電情報をタイムリーにお届けするため、スマートフォンアプリ（LINE）を活用した停電情報のプッシュ型配信サービスも提供しています。登録方法などについては四電ホームページをご確認ください。



四国電力送配電  
LINE公式アカウントの  
友だちになる

【停電情報専用ダイヤル】 ☎0120-459-272

【問い合わせ先】 四国電力送配電株式会社 宇和島支社 ☎0120-410-675

## 宇和島地区広域事務組合職員募集

令和3年度採用の職員を募集します。

職 種	人 数	受 験 資 格
事務職	1名程度	平成3年4月2日以降生まれで、4年生大学を卒業又は令和3年3月卒業見込みの方
看護職	1名程度	昭和46年4月2日以降生まれで、看護師・准看護師資格を有する方（令和3年3月末までに取得見込みを含む）
介護A	4名程度	平成13年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれ、高等学校を卒業又は令和3年3月卒業見込みの方若しくは高等学校卒業程度以上の学力を有する方で、福祉に関心があり入職後5年以内に介護福祉士資格を取得する意欲のある方
介護B		昭和46年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれ、社会福祉士又は介護福祉士資格を有する方（令和3年3月末までに取得見込みを含む）
保育士	1名程度	昭和56年4月2日以降生まれで、保育士資格を有する方（令和3年3月末までに取得見込みを含む）
消防職	7名程度	○平成8年4月2日以降生まれで、高等学校卒業以上の学歴を有する方又は令和3年3月卒業見込みの方若しくは高等学校卒業程度以上の学力を有する方 ○準中型自動車免許を有する方（取得見込みを含む）

### 【1次試験】

職 種	内 容	試 験 日
事 務 職	教養試験（大卒程度）、事務適性検査、作文	令和2年9月20日（日）
看 護 職	看護師適性検査、作文	
介 護 A	教養試験（高卒程度）、作文	
介 護 B		
保 育 士	保育士専門試験、作文	
消 防 職	教養試験（高卒程度）、消防適性検査、作文	

※ 2次試験は、1次試験合格者のみに通知します。

※ 受験資格等の詳細は、各試験案内で確認してください。

【採用年月日（予定）】 令和3年4月1日

### 【試験案内・志願票】

- 消防職以外の職種は、組合事務局管理課、組合福祉施設又は組合ホームページにあります。
  - 消防職は、消防本部総務課、鬼北消防署、吉田・津島分署、組合事務局管理課、宇和島市・松野町・鬼北町人事担当課又は消防本部ホームページにあります。
- ※ 郵便で請求する場合は、「職員志願票請求」と朱書きした封筒に、返信用封筒（94円切手を貼り、宛先を書いた長形3号サイズ）を同封し、各問い合わせ先へ郵送してください。

【受付期間】 下記期間の執務時間中（必着）

試 験 区 分	受 付 期 間
事務職員・看護職・介護A・介護B・保育士・消防職	8月3日～9月1日

### 【問い合わせ先】

消防職以外の職種	消 防 職
〒798-8601 宇和島市曙町1番地 宇和島地区広域事務組合管理課人事係 ☎22-8664	〒798-0060 宇和島市丸之内5丁目1番18号 宇和島地区広域事務組合消防本部総務課庶務係 ☎22-7539

暮らしに役立つ

## 医療・保健福祉情報コーナー

### ○熱中症にご注意ください

熱中症とは、体温調節のバランスが崩れ、熱が体にこもってしまうことによって起こります。めまい、失神、筋肉の硬直（こむら返り）などに始まり、重症例では意識障害や運動障害などがみられ、場合によっては死に至ることもあります。気温や湿度、屋内や屋外に限らず、個人の体調によっても熱中症の発生が高まります。

#### 熱中症を防ぐためには

- ・こまめな水分補給、休憩
  - ・室内でも扇風機やエアコンで温度調節
  - ・涼しい服装、帽子、日傘などの日よけ対策
- ※水分補給と暑さを避けることが大切です。



#### 熱中症かな？と思ったら

- ・涼しい場所へ避難させる
  - ・太い血管を冷やし、服を緩める
  - ・水分、塩分を補給する
- ※自力で水を飲めない、意識がない場合は、ためらわずに救急車を呼びましょう。



### ○マダニにご注意ください

これから秋にかけてダニの活動が活発になります。山林や草むら、藪などに入る場合には十分注意しましょう。

#### マダニによる感染症の症状【日本紅斑熱】【重症熱性血小板減少症候群（SFTS）】

SFTSウイルスを保有するマダニに咬まれて感染すると、6～14日間の潜伏期間後に発熱や嘔吐、下痢、腹痛などの症状が現れ、重症化すると死に至る場合もあります。

#### マダニに咬まれたら

- ・マダニに咬まれても、痛みや痒みはなく、気づかないことが多い。マダニが吸着しているのを見つけたら、必ず医療機関で処置してもらいましょう。無理に引き抜こうとすると、ダニの一部が身体に残ることがあります。
- ・咬まれて数日後に発熱などの症状が出た場合は、速やかに医療機関を受診してください。

#### マダニに咬まれないためには

- ・野外活動をする場合は、長袖や長ズボン、手袋、帽子、長靴等を着用し、肌をなるべく露出をしない
- ・防虫スプレーを活用する
- ・野外活動の帰宅後はマダニに咬まれていないか確認をする



【問い合わせ先】 保健福祉課 ☎42-0708

### ～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8:00～11:30 13:00～17:00

診療時間 9:00～12:00 14:00～17:15

※ 感染対策として入り口での検温、電話再診等は継続します。

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。

（開業医、休日当番医をご確認ください。）

※ 毎週火曜日、水曜日、7/3(金)7/31(金)は、医師1名での診療となります。

### ～出張診療所の外来診療日・時間～

目黒診療所 7月2日(木)・吉野診療所 7月9日(木)・谷口診療所 7月16日(木)

受付時間 13:00～16:00 診療時間 13:30～16:30 ※都合により変更する場合があります。



看護師緊急募集中！ 【問い合わせ先】 中央診療所 ☎42-0707

## 新型コロナウイルス感染症関連支援制度

### 新型コロナウイルス感染症に関する相談

一般相談窓口	
新型コロナウイルス感染症に関する一般的な質問や相談を受け付けています。	
○ 愛媛県コールセンター（24時間）	☎089-909-3468
○ 厚生労働省（午前9時～午後9時）	☎0120-565653 FAX 03-3595-2756
○ 松野町保健福祉課（執務時間中）	☎42-0708
帰国者・接触者相談センター	☎089-909-3483 FAX 089-912-239
次のいずれかの症状がある人は、医療機関を受診する前にすぐに相談してください。医療機関への受診調整を行います。	
◆ 息苦しさ、強いだるさ、高熱などいずれかの強い症状がある場合	
◆ 高齢者や基礎疾患等がある人、妊婦で発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合	
◆ 発熱や咳などの比較的軽い風邪症状が続く場合	

### 給付金制度

(国) 子育て世帯への臨時特別給付金	町民課 児童福祉係 ☎42-1113
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、臨時特別の給付金（一時金）を支給します。	
【支給対象者】 令和2年4月分の児童手当（本則給付）の受給者	
【対象児童】 児童手当（本則給付）の令和2年4月分の対象となる児童（3月分の対象となる児童を含む） ※ 3月31日までに生まれた児童が対象	
【支給額】 対象児童1人につき1万円	
【申請手続】 公務員は10月30日までに別途手続が必要となります。	
(町) 子育て世帯への支援対策給付金	町民課 児童福祉係 ☎42-1113
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への経済支援対策として、給付金を支給します。	
【支給対象者】 令和2年5月31日時点で松野町に住所を有する高校3年生までの児童を養育する世帯	
【支給額】 対象児童1人につき2万円	
【申請手続】 ※ 詳細については、7月中旬以降にお知らせします。	

### 町税等の徴収猶予及び減免

(町) 町税の徴収猶予の特例	町民課 賦課徴収係 ☎42-1112
新型コロナウイルス感染症の影響により、事業等に係る収入に相当の減少があった人は、町税の徴収の猶予を受けることができます。担保の提供は不要で、延滞金もかかりません。	
【対象者】 以下①②のいずれも満たす納税者及び特別徴収義務者	
① 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。	
② 一時に納付し、又は納入を行うことが困難であること。	
【対象税目】 令和2年2月1日～令和3年1月31日までに納期限が到来する個人住民税、地方法人二税、固定資産税、国保税など	
【申請期限】 関係法令の施行から2か月後、又は納期限のいずれか遅い日まで	
【申請書類】 申請書のほか、収入や現預金の状況がわかる資料	
(町) 介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免	町民課 賦課徴収係 ☎42-1112
新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる場合に、保険料の減免を受けることができます。	

### 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生等に対する支援

(国) 「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』	各大学等窓口 日本学生支援機構奨学金相談センター ☎0570-666-301
家庭から自立してアルバイト収入により学費等を賄っており、その収入が大幅に減少した学生等に対して、学びを継続するため、速やかに給付金を支給します。	
【給付金額】 10万円（住民税非課税世帯の場合は20万円）	
※ 学生向け紹介動画 <a href="https://youtu.be/l1n5tiDzQx4">https://youtu.be/l1n5tiDzQx4</a>	
(国) 高等教育の就学支援新制度	各大学等窓口
住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯を対象に、学生生活に必要な生活費等をカバーする給付型奨学金と授業料等減免による支援を行います。	
新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した場合には、家計急変後の収入見込みにより審査されます。	
(国) 日本学生支援機構の貸与型奨学金	各大学等窓口
アルバイト収入の大幅減少により修学が困難になっている学生等が緊急的に新たに奨学金の貸与を希望する場合に、実質無利子で貸付けを行う「緊急特別無利子貸与型奨学金」を創設し、一定期間（令和3年3月末まで）支援します。	

## 新型コロナウイルスの影響を受けた個人に対する貸付制度

生活福祉資金制度による特例貸付		社会福祉協議会 ☎42-0794
緊急小口資金	収入の減少があり、緊急で一時的な生活維持のために貸付を必要とする世帯に対して無利子、保証人不要で貸付を行います。 【貸付上限額】 20万円（通常は10万円） 【償還期間】 2年以内	
総合支援金	収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対して無利子、保証人不要で貸付を行います。 【貸付上限額】 複数世帯：20万円/月 単身世帯：15万円/月 【貸付期間】 原則として3か月 【償還期間】 10年以内	

## 新型コロナウイルスの影響を受けた事業者に対する支援制度

(国) 持続化給付金		持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570										
【対象】 売上が前年同月比で50%以上減少した事業者 【給付上限額】 法人：200万円 個人事業者：100万円 【申請方法】 持続化給付金専用ページで申請												
(町) 持続化給付補助金		ふるさと創生課 商工観光係 ☎42-1116										
売上高等が減少している中小企業等の事業継続を支援するため、 <a href="#">国の持続化給付金の対象となる事業者等への上乗せ及び交付対象事業者の拡充</a> を行い、売上減少率に応じて持続化給付補助金を交付します。												
【補助金額】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>売上減少率</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50%以上</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td>30%以上50%未満</td> <td>31万円～50万円 ※減少率に応じ算定</td> </tr> </tbody> </table>		売上減少率	補助金額	50%以上	50万円	30%以上50%未満	31万円～50万円 ※減少率に応じ算定				
売上減少率	補助金額											
50%以上	50万円											
30%以上50%未満	31万円～50万円 ※減少率に応じ算定											
【申請期間】 令和2年5月20日～令和3年1月31日												
(町) 中小企業者等環境支援補助金		ふるさと創生課 商工観光係 ☎42-1116										
売上減少や事業減少を余儀なくされた中小企業者等に対し、危機的状況の克服及び事業の継続に向けて実施する事業に係る経費に対し、予算の範囲内で環境支援補助金を交付します。												
【対象事業及び対象経費】												
① 危機的状況を克服するための取組事業 売上向上や消費喚起に向けた事業等の実施に必要な経費												
② 新型コロナウイルス感染症予防対策のために実施する衛生環境整備対策事業 施設等の消毒や清掃衛生対策のための消耗品や備品の調達、施設の改修等に必要な経費												
【補助率】 4分の3 【上限額】 20万円 【下限額】 5万円												
【申請期間】 令和2年5月20日～令和3年1月31日												
(町) 新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給補助金		ふるさと創生課 商工観光係 ☎42-1116										
売上高等が減少している中小企業等を支援するため、愛媛県の実施する新型コロナウイルス感染症対策資金を利用して融資を受けた事業者等に対し、融資資金に係る利子を補給します。												
【対象者】 町内に事業所を有する個人もしくは町内に主たる事業所を有する法人												
【利子補給額】 融資を受けた借入金のうち運転資金に係る利子（年利1.0%以内）												
【利子補給期間】 借入から7年以内												
※ 融資を希望される場合は、まず金融機関にご相談ください。												
(町) 中小企業振興資金		ふるさと創生課 商工観光係 ☎42-1116										
町が実施する松野町中小企業振興資金について融資枠を拡充するとともに、融資資金に係る支払利子等を補給します。												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>融資限度額</th> <th>融資期間</th> <th>保証料</th> <th>利子</th> <th>融資枠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500万円</td> <td>5年以内</td> <td>支払額を補給</td> <td>支払額を補給</td> <td>6,000万円</td> </tr> </tbody> </table>			融資限度額	融資期間	保証料	利子	融資枠	500万円	5年以内	支払額を補給	支払額を補給	6,000万円
融資限度額	融資期間	保証料	利子	融資枠								
500万円	5年以内	支払額を補給	支払額を補給	6,000万円								
(町) 松野町緊急地域雇用維持助成補助金		ふるさと創生課 商工観光係 ☎42-1116										
一時的に休業を余儀なくされながらも従業員の雇用調整を図ろうとする町内の中小企業者等を支援するため、 <a href="#">国から支給される雇用調整助成金に上乗せ</a> をして支給します。												
【対象者】 次のいずれにも該当すること												
① 町内に住所又は事業所を有する個人もしくは町内に主たる事業所を有する法人												
② 国の雇用調整助成金の支給決定を受けていること												
③ 町税に滞納がないこと												
【助成金額】 休業手当総額の20分の1以内の額で、国の雇用調整助成金の支給率に応じて助成する。												
【上限額】 1事業所当たり年100万円												
(町) 松野町商工会新型コロナウイルス対策支援キャンペーン		ふるさと創生課 商工観光係 ☎42-1116										
町内商工業振興対策として、町内商店等での消費を喚起するためのキャンペーンを実施します。 一定額利用の購入者に対し抽選券を配布し、町内で利用できる商品券や豪華町内商品が当たる大抽選会を行います。 詳細は、町ホームページ又は新聞の折込みチラシをご覧ください。												

そのほか、愛媛県が実施するえひめ版協力金や国の各種支援策があります。詳しくは、県又は各省庁のホームページなどで最新の情報をご確認ください。

# 7月の森の国行事予定表

発行／松野町役場

編集／総務課

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343  
0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>  
E-mail: [m-soumu@town.matsuno.ehime.jp](mailto:m-soumu@town.matsuno.ehime.jp)

日	曜日	予 定	休日当番医
1	水	粗大ごみ収集／富岡集会所 (9:30～11:00)	
2	木		
3	金	健康診査・がん検診／豊岡前公民館	
4	土		
5	日		小川クリニック ☎23-3599 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 石川循環器科内科 ☎20-0320 いわむらクリニック ☎52-3111
6	月		
7	火	健康診査・がん検診／隣保館	
8	水	粗大ごみ収集／豊岡前公民館 (9:30～11:00)	
9	木		
10	金		
11	土		
12	日		上甲クリニック ☎25-5811 上田小児科・外科 ☎25-0100 和霊町松浦内科 ☎23-1510 鈴木整形外科・外科 ☎52-0104
13	月		
14	火		
15	水	粗大ごみ収集／豊岡後集会所 (9:30～11:00)	
16	木		
17	金		
18	土		
19	日		植木整形外科 ☎22-0022 こおり小児科 ☎24-5633 田中循環器科内科 ☎22-0504 水谷 医 院 ☎52-0144
20	月		
21	火		
22	水	粗大ごみ収集／延野々集会所 (9:30～11:00)	
23	木	海の日	JCHO 宇和島病院 外科 ☎22-5616 こばやし小児科 ☎23-1150 JCHO 宇和島病院 内科 ☎22-5616 市立津島病院 ☎32-2011
24	金	スポーツの日	市立宇和島病院 外科 ☎25-1111 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 市立宇和島病院 内科 ☎25-1111 町立北宇和病院 ☎45-3400
25	土		
26	日	粗大ごみ収集／役場 (9:30～12:00)	しませ 医 院 ☎27-1888 上田小児科・外科 ☎25-0100 宇都宮内科胃腸科 ☎25-7228 市立吉田病院 ☎52-0611
27	月		
28	火		
29	水		
30	木		
31	金		

森の国の夏祭り、松丸地区盆踊り大会、吉野生地区盆踊り大会、目黒地区盆踊り大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。

## ごみ収集日程表

可 燃 物	
月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不 燃 物	資 源
月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上 家 地…第1・第3金曜日

※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル	びん・かん
月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上 家 地…第2・第4水曜日

※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古 紙	
月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上 家 地…第2火曜日

※吉野葛川地区…第1木曜日

混ぜればゴミ！  
分ければ資源！  
ゴミの減量化に  
ご協力ください！

